小千谷市長 あて

小千谷市空き家情報バンク登録申込書

申込者		
住所(〒	_)
名前		
電話番号		
Eメール		

小千谷市空き家情報バンク制度に関する要綱第4条第1項の規定により、下記の内容を空き家台帳へ登録したいので申し込みます。

記

	n == / =		``			
物件所有者	住所(〒	_)			
	氏名					
	電話番号					
物件所有者の	1 土地及び家屋所有者 2 家屋所有者(土地は賃貸借)					
権利関係	3 その他()					
不動産会社への登録	有(会社名:) ・ 無					
物件の概要	I					
物件所在地	小千谷市 (通称名)					
用途	住宅 ・ 店舗併用住宅 ・ その他()					
売買又は賃貸	売買(販売希望価格 円)・賃貸(月額希望家賃 円)					
住宅	面積・建坪	m ² · 坪	上水道	有 • 地 下 か	、混 合	· 地 下 水
	構造		下水道	接続済み・	浄 化	槽・無
	建築年	年	トイレ	水洗・	汲	み取り
	修理必要		電 気	有・無	ガス	LP・都市・無
			風 呂	有・浴槽無・無	電話線	有・無
			その他			I
付帯物件	車庫・物			I		
	置					
	田·畑					
	その他					

間取り図	
備考 その他特記 事項等)	

の部分は市のホームページ及び窓口にて公開される情報です。 の部分は空き家利用希望者から現地確認依頼があった際に利用

の部分は空き家利用希望者から現地確認依頼があった際に利用する情報です。

注:空き家バンクに登録できない物件

- 1 営利を目的とした物件 (アパート、貸家、分譲住宅等)
- 2 老朽、破損等が著しく、大規模な修繕が必要な物件
- 3 未登記の物件 (契約締結までに登記を行っていただければ可)
- 4 所有者の移転登記を行っていない物件 (契約締結までに移転登記を行っていただければ可)
- 5 抵当権が設定されている物件(契約締結までに抵当権の解除を行っていただければ可)
- 6 違法建築物である物件
- 7 その他法令等の規定に違反するものであるとき。
- 8 空き家の状態、周囲の環境等から判断して、空き家等を利用する者に不利益を及ぼすおそれがあるとき。
- 9 敷地境界が不明なとき。
- 10 建物が公衆用道路や隣地等の他の敷地に越境しているとき。